

新防第919号
令和5年3月27日

各区自治協議会会長 各位

新潟市長 中原 八一
(担当：危機管理防災局防災課)

新潟市防災会議委員の推薦について（依頼）

日ごろ、市政運営に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では新潟市防災会議を設置しており、区自治協議会から住民代表という位置づけで委員にご就任いただいております。

本市防災会議委員の任期は、新潟市防災会議条例第4条第6項の規定により2年となっており、現委員につきましては、令和5年3月31日をもって任期満了となります。

つきましては、貴自治協議会から後任委員1名（再任可能）を下記のとおりご推薦いただきたくご依頼申し上げます。

なお、本市では、附属機関等委員女性率45%を目標としています。女性委員を積極的にご推薦くださいますようお願いいたします。

記

1 任期

委嘱の日から令和7年3月31日まで（ただし、自治協議会委員の職にある期間）

※ 委嘱状の交付は省略とし、通知をもってこれに充てます。

2 回答期限

令和5年5月31日（水）までに別紙「推薦書」によりメールまたはFAXでご提出願います。

3 添付資料

- (1) 別紙「推薦書」
- (2) 参考資料 「新潟市防災会議」の概要
- (3) 参考資料 新潟市防災会議委員一覧

担 当	新潟市危機管理防災局防災課 貝沼 電 話：025 - 226 - 1143（直通） F A X：025 - 224 - 0768 メール：bosai@city.niigata.lg.jp
--------	--

「新潟市防災会議」の概要

名 称	新潟市防災会議												
目 的 ・ 役 割	<p>災害対策基本法に基づき設置されるもので、本市における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、国、県などの行政機関や民間の関係機関などとともに、総合的かつ計画的な防災対策を審議し推進することを目的としています。</p> <p>会議の役割は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画の作成（見直し）及びその実施を推進すること ・ 市長の諮問に応じて係る防災に関する重要事項を審議すること ・ 本市に係る災害が発生した場合に、関係各機関連絡調整を図ること など 												
委員構成	<p>会長：新潟市長 委員：65 人（定数 70 人）</p> <p>【構成委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政機関 ○指定公共機関・指定地方公共機関 （医療・電気・電気通信・放送・ガス・運送事業者等） ○区自治協議会などの関係機関・団体 												
任 期	<p>委嘱の日から令和 7 年（西暦 2025 年）3 月 31 日まで</p> <p>※7, 8 号委員のみ</p>												
会議開催 予定等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 40%;">開催予定</td> <td style="width: 50%;">年 1 回程度開催</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>会議時間等</td> <td>1 時間弱程度</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>会議場所</td> <td>新潟市役所本庁を予定</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>会議内容</td> <td>本市の防災に関する重要事項について審議</td> </tr> </table>	1	開催予定	年 1 回程度開催	2	会議時間等	1 時間弱程度	3	会議場所	新潟市役所本庁を予定	4	会議内容	本市の防災に関する重要事項について審議
1	開催予定	年 1 回程度開催											
2	会議時間等	1 時間弱程度											
3	会議場所	新潟市役所本庁を予定											
4	会議内容	本市の防災に関する重要事項について審議											
報酬等	会議に出席いただいた方を対象に後日、委員報酬をお支払いします。												
連絡先	<p>危機管理防災局防災課 貝沼</p> <p>Tel025-226-1143 Fax025-224-0768</p> <p>E-mail:bosai@city.niigata.lg.jp</p>												